

荒川上流河川事務所から調査のお知らせ

入間川流域緊急治水対策プロジェクト

日頃より、河川事業につきまして、ご理解・ご協力いただきありがとうございます。

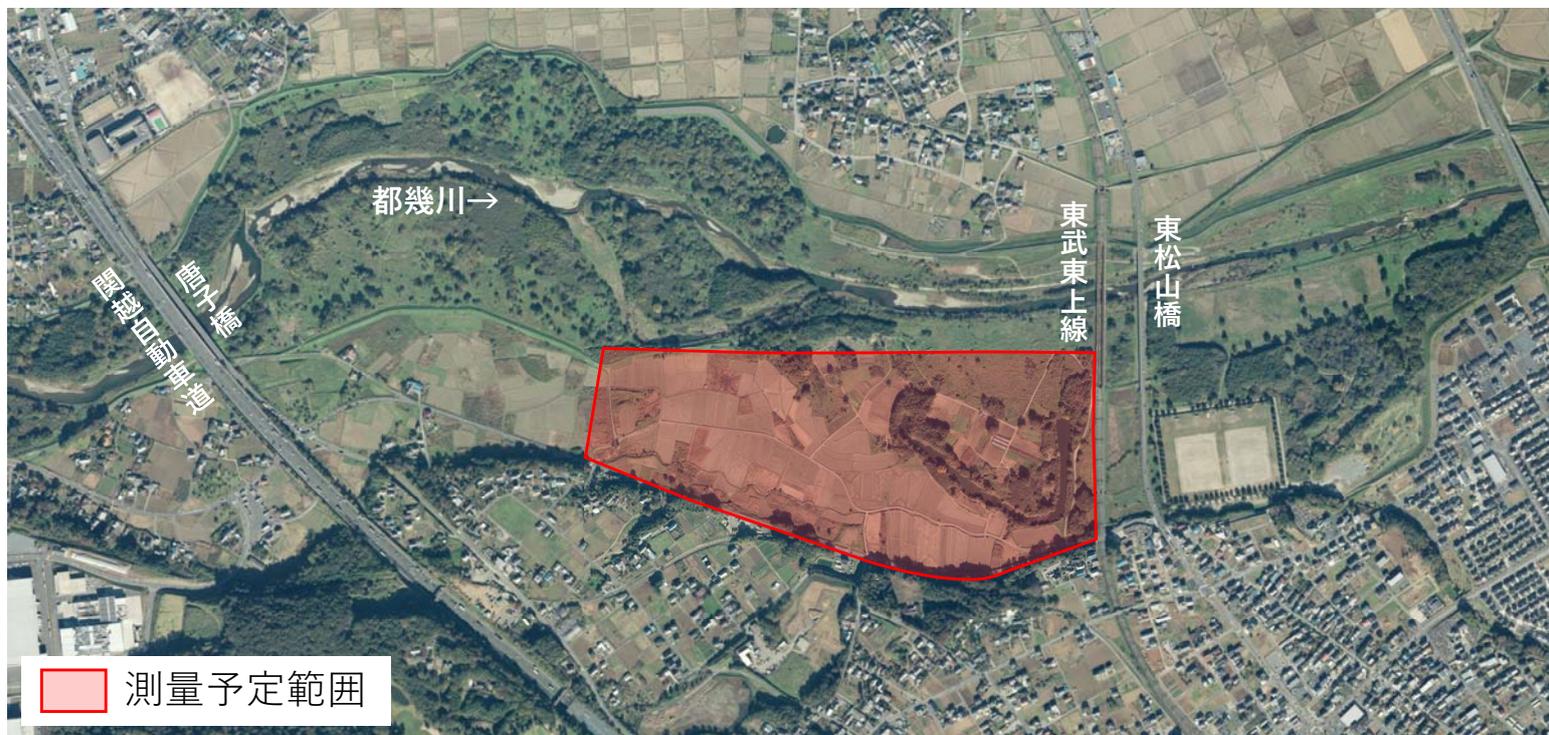
荒川上流河川事務所では、入間川流域緊急治水対策プロジェクトで予定しております堤防整備のための測量調査を実施します。

実施にあたりまして、調査範囲の近隣にお住まいの皆様、ご利用されている皆様には、ご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、安全・環境に十分配慮し調査を行いますので、調査へのご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

- 調査時期 : 令和3年9月上旬～令和3年9月中旬
(現地での作業は2日間程度)
- 調査時間 : 午前8時～午後5時 ※1
- 各種調査 : UAV測量調査

※1 調査時間については、関係者の皆様と調整の上、変更になる場合があります。

調査範囲



問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局
荒川上流河川事務所 調査課
TEL 049-246-6360
※測量調査に関すること

入間川流域緊急治水対策プロジェクトの情報はコチラ👉
<https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00885.html>
※プロジェクトに関する情報を掲載しています。



測量調査の概要

UAV機体（ドローン）にレーザ測量機器を搭載し、測量範囲の上空を飛行して測量を行います。【写真①】

■現地作業の流れについて

- ・ 観測用の測点を設置【写真②】
測量の基準となる観測点を現地に何カ所か設置します。
- ・ UAVによる測量【写真③】
測量範囲の上空を一定間隔で往復しレーザによる測量を行います。



① UAV機体・測量機器

■安全確認について

- ・ UAV機器の離発着場【写真④】
離発着場の周辺にはカラーコーンや保安員を配置して安全に配慮します。
- ・ 飛行時には操縦者の他に、周辺に保安員を配置して安全に配慮します。



② 観測用の測点



③ 測量実施状況



④ UAV機体の離発着場

※各種調査の施工業者は、必ず、荒川上流河川事務所発行の身分証明書を携帯しています。
不明な点等がございましたら、問い合わせ先までご連絡ください。